

2015年12月1日

司法のあり方に疑問を 持たれているみなさま

日本の司法を正す会

村上正邦

『週刊金曜日』

『月刊日本』

12月8日院内集会

「冤罪を生む刑事訴訟法の改悪を許さない」 のご案内

拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、私たち日本の司法を正す会では12月8日午後1時から、衆議院第一議員会館第5会議室（地下1階）で「冤罪を生む刑事訴訟法の改悪を許さない」と題した院内集会を開きます。

ご存じの通り、警察と検察による取り調べの録音・録画（可視化）の一部義務付けや司法取引の導入、通信傍受の対象拡大を柱とする刑事訴訟法などの改正案は、先の通常国会で衆議院を通過した後、継続審議となりました。だが、この改正案は問題だらけです。

録音・録画（可視化）の義務付けを全事件の3%程度にとどめた一方、警察や検察の捜査手法は大幅に拡充しています。共犯者の犯罪を解明するのに協力すれば、自分の罪を免れたり軽くしたりできる司法取引にも「自分が有利になるために虚偽の供述をして無実の人が巻き込まれる危険がある」との懸念があります。捜査機関による電話やメールの傍受対象拡大には「プライバシーを侵害する」との批判があるうえ、立ち会ったのがNTTなどの通信事業者から警察官という「身内」に変更され、刑事法学者らから「適正な傍受かどうかをチェックできる制度になっていない」との声が上がっています。

私たち「日本の司法を正す会」は2006年12月から冤罪を訴えてこられた関係者の話を聞き、討論を重ねてきました。日本の司法を正すためにぜひご参集いただけますようお願いいたします。

敬具

記

【日時】 12月8日（火）午後1時～午後3時

【場所】 衆議院第一議員会館第5会議室（地下1階）

【登壇者】

今井恭平さん（ジャーナリスト）

郷原信郎さん（弁護士）

桜井昌司さん（布川事件冤罪被害者）

鈴木宗男さん（新党大地代表）

【司会】 青木理（ジャーナリスト）